

政策目標6-2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

上記目標の概要	<p>自由かつ公正な国際経済社会の実現やその安定的発展に向け、開発途上国における貧困の問題や気候変動等の地球環境問題等の課題への対応を含む国際的な協力に積極的に取り組むことを通じて、世界経済の中で大きな地位を占める我が国が主体的な役割を果たすことが求められています。こうした状況に鑑み、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。国際協力機構（JICA）の有償資金協力や国際協力銀行（JBIC）による支援については、開発途上国の経済発展を支援していく観点から、重点的に取り組んでいきます。</p> <p>(上記目標を達成するための施策)</p> <p>政6-2-1：ODA等の効率的・戦略的な活用</p> <p>政6-2-2：有償資金協力（国際協力機構（JICA））を通じた支援並びに国際協力銀行（JBIC）及び国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援等</p> <p>政6-2-3：債務問題への取組</p> <p>政6-2-4：開発途上国に対する知的支援</p>
----------------	---

政策目標6-2についての評価結果	
政策目標についての評定	S 目標達成
評定の理由	全ての施策が「S 目標達成」であるため、当該政策目標は、「S 目標達成」としました。
政策の分析	<p>(必要性・有効性・効率性等) 円借款やJBIC業務等の実施を含む取組は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に重要で必要であると言えます。</p> <p>ODAの効率的・戦略的な活用、MDBsを通じた積極的な支援への参画等は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に貢献しています。</p> <p> MDBs 及び諸外国との援助協調の推進、官民連携やNGOとの連携の促進、国別援助方針の策定等を通じて、財務省が所管するODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組む等、業務の効率化に努めています。</p> <p>(平成27年度行政事業レビューとの関係) 引き続き効率的な執行に努めるとの行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、国際開発金融機関等への拠出については、引き続き効率的な執行に努めました。（事業番号032～049）</p> <p>JICAの有償資金協力については、行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、対象事業の一層の戦略的な選定等に取り組みつつ、「質の高いインフラパートナーシップ」や「『日本再興戦略』改訂2015」、「インフラシステム輸出戦略（平成27年度改訂版）」等を受けて円借款の効果的・効率的な実施、迅速化に努めました。（事業番号050）</p>

施策	政6-2-1:ODA等の効率的・戦略的な活用			
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政6-2-1-B-1: ODAの効率的・戦略的な活用	目標	円借款において、必要な事業規模の確保、執行の強化、他機関との連携及び必要に応じた制度改善等を通じて、ODAを効率的・戦略的に活用していきます。	達成度
		実績	E B F (Equity Back Finance) 等の新設された円借款等を活用した具体的な案件が組成されるとともに、平成27年11月には「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」において、JICAの円借款の迅速化・制度改善策を発表しました。	○
<p>(目標の設定の根拠) 我が国の経済・財政状況が厳しい中、幅広い国民の理解を得てODAを実施していくためには、効率的かつ戦略的に援助を実施していく必要があるためです。</p> <p>(目標の達成度の判定理由) E B F (Equity Back Finance) 等の新設円借款の活用や新たな迅速化・制度改善策の発表など、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組みが着実に進んでいることから、達成度を「○」としました。</p>				
測定指標（定性的な指標）	政6-2-1-B-2: その他の政府資金の効率的・戦略的な活用	目標	J B I Cにおいて、必要な事業規模の確保、他機関との連携及び必要に応じた出融資制度の改善等を通じて、途上国の安定的な経済社会の発展や、地球規模課題の解決に貢献していきます。	達成度
		実績	J B I Cによる支援を通じ、途上国の安定的な経済社会の発展や、地球規模課題の解決に貢献しました。	○
<p>(目標の設定の根拠) 「開発協力大綱」にも示されている通り、開発協力は、ODAのみならず、OOFとの連携を強化し、開発のための相乗効果を高めることが求められているためです。</p> <p>(目標の達成度の判定理由) J B I Cについては、G R E E N (Global action for Reconciling Economic growth and Environmental preservation) 等を通じて、途上国の安定的な経済社会の発展や、気候変動問題等の地球規模課題の解決に貢献する施策を進めたことから、達成度を「○」としました。</p>				
施策についての評定	s 目標達成			
評定の理由	<p>JICAの円借款業務に関しては、平成25年に創設されたE B F (Equity Back Finance) の第1号案件が組成されるなど新設円借款の活用が進んでいます。また、アジアを中心とする新興国の膨大なインフラ需要に対応するため、平成27年11月に発表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」において、JICAの円借款の迅速化・制度改善策を発表するなど、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を着実に進めています。</p> <p>J B I Cについては、途上国における高い地球環境保全効果を有する案件に対して支援を行うG R E E N (Global action for Reconciling Economic growth and Environmental preservation) 等を通じて、途上国の安定的な経済社会の発展や、地球規模課題の解決に貢献しました。</p> <p>以上のとおり、全ての測定指標が「○」であることから、「s 目標達成」としました。</p>			

施策	政6-2-2:有償資金協力(国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)業務、国際開発金融機関(MDBs)を通じた支援			
測定指標 (定性的な指標)	[主要] 政6-2-2-B-1: 国際開発金融機 関(MDBs)を通 じた支援への参 与	目標	世界銀行グループ、アジア開発銀行等の国際開発金融機関(MDBs)の主要出資国として、業務運営に積極的に参画します。	達成度
		実績	理事会での議論や政策協議を通じ、MDBsの業務運営に積極的に参画しました。	○
(目標の設定の根拠) MDBsの業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念や経験・専門的知見をMDBsの政策や業務に反映させることで、我が国支援の効果・効率を増大させていくことが重要であるためです。				
(目標の達成度の判定理由) MDBsの業務運営政策を決定する理事会での議論に積極的に参画し、我が国の政策の反映に努めました。また、MDBsの幹部職員の訪日機会を捉え、政策協議を積極的に行いました。更に、MDBsに期待する役割について、民間企業と意見交換を行いました。そのため、達成度は「○」としました。				
測定指標 (定性的な指標)	政6-2-2-B-2: 地球環境保全に 向けた議論への 参画	目標	我が国が主要な拠出国となっている地球環境ファシリティ(Global Environment Facility: GEF)及び気候投資基金(Climate Investment Funds: CIF)の運営や、緑の気候基金(Green Climate Fund: GCF)について、同基金の制度設計に係る議論に積極的に参画していきます。	達成度
		実績	平成27年10月にペルーで開催された気候資金閣僚級会合や、同年12月にパリで行われたCOP21(気候変動枠組条約第21回締約国会議)での議論に加え、各基金の意思決定機関である評議会(GEF)、運営委員会(CIF)、理事会(GCF)の会合に出席し、各基金の運営や制度設計に係る議論に積極的に参画しました。	○
(目標の設定の根拠) 我が国は、気候変動等の地球環境問題が開発途上国に与える問題の重要性を認識し、引き続き必要な援助を提供することにより開発途上国における地球環境の保全を支援する観点から、議論に積極的に参画する必要があるためです。				
(目標の達成度の判定理由) 昨年度行われた主要な国際会議のほか、各基金の評議会や理事会等の会合にすべて出席し、評議員等として各基金の運営等の議論に積極的に参画し、地球環境保全活動に貢献したため、達成度は「○」としました。				

施策についての評定	
評定の理由	<p>国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援に関しては、MDBsの業務運営についての議論に積極的に参画することにより、日本とMDBsの間の連携を深めることができました。例えば、平成27年11月に公表された「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」において、本パートナーシップを支える重要施策の一つとして、日本とアジア開発銀行（ADB）の連携が掲げられ、①JICAとADBが協調して質の高いPPP等民間インフラ案件に投融資すること、②質の高い公共インフラ整備を促進するため、JICAとADBが協働して長期支援計画を策定し、外国政府向けに協調融資するための信託基金をADBに新設すること等、について取り組んでいます。また、「質の高いインフラ投資」をグローバル展開するため、日本は米州開発銀行（IDB）ともパートナーシップに合意し、協調融資を延長・拡充し、融資案件の上流から関与するための信託基金枠の創設を行いました。</p> <p>国際社会が一丸となった取り込むべき分野である地球環境保全・改善への取組として、地球環境ファシリティ（GEF）等多国間の資金メカニズムの運営等の議論に積極的に参画するとともに、緑の気候基金（GCF）の案件実施にむけた制度設計にも貢献し、業績指標の目標値を達成しました。</p> <p>以上のとおり、全ての測定指標が「○」であることから、「s 目標達成」としました。</p>

施策		政6-2-3:債務問題への取組		
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政6-2-3-B-1: 債務に関する諸問題についての議論への参画	目標	債務持続可能性を脆弱なものとする非譲許的借入の増加等、開発途上国が直面する債務に関する諸問題に対し、IMF、世界銀行やパリクラブ等の国際的枠組みにおいて、新興援助国も含めた包括的な対応の実現に向けて、積極的に議論に参画していきます。	達成度
		実績	IMF、世界銀行やパリクラブ等の国際的枠組みにおいて、積極的に議論に参画し、パリクラブにおいては、12月にキューバとの間で、公的延滞債務解消について合意したほか、先に成立したパリクラブ合意に基づき、7月にアルゼンチンとの間で債務救済措置に関する交換公文が締結されました。また、世界銀行においては、債務持続可能性を維持・改善しつつ、柔軟な開発資金動員を可能とする形で非譲許的借入ポリシーが改定されました。	○
<p>(目標の設定の根拠) 新興援助国や民間からの資金流入の増大等、開発途上国への資金流入状況が変化している中で、開発途上国が債務返済困難に陥らないために積極的に議論に参画していくことが重要であるためです。</p> <p>(目標の達成度の判定理由) 平成27年度は、国際的枠組みにおける議論に積極的に参画し、債務問題の改善や解決に向けて日本の主張を反映する形で具体的な合意が得られたことから、達成度は「○」としました。</p>				

施策についての評定	
	s 目標達成
評定の理由	<p>我が国は引き続き、IMF、世界銀行やパリクラブ等の国際的枠組みにおける議論に積極的に参画しました。</p> <p>パリクラブにおいては、平成27年12月に、1986年以来返済が滞っていたキューバ延滞債権に関し、キューバと延滞解消策の合意が得られました。我が国は主要債権国の一員として、合意に向けた議論に主導的に参加しました。</p> <p>また、国際開発協会（世界銀行のグループ機関）から支援を受けている最貧国等に対して、非譲許的な借入の制限として課される「非譲許的借入ポリシー」の改定に際しては、世界銀行や関係国と協議を重ね、平成26年度に改定されたIMF「債務上限ポリシー」と整合性の取れた制度改革が実現しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であることから、「s 目標達成」としました。</p>

施策	政6-2-4: 知的支援								
測定指標（定量的な指標）	[主要]政6-2-4-A-1:知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度(研修・セミナーを「有意義」以上と回答した者の割合)(単位:%)	年度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	達成度	
		目標値	70.0以上	80.0以上	95.0以上	95.0以上	95.0以上		
		実績値	98.0	98.6	98.7	98.9	99.1	○	
(目標値の設定の根拠) 知的支援の効果・有効性の向上を一層図っていく観点から目標値を「95以上」としています。									
(注1)研修・セミナーの参加者を対象に実施するアンケート調査で「非常に有意義」、「有意義」、「普通」、「あまり有意義ではない」、「有意義ではない」の回答項目の内、研修・セミナーの総合的な評価に対して「非常に有意義」、「有意義」、と回答した者の割合。なお、アンケート調査の概要に関しては、P212参照。									
(注2)数値(割合)はそれぞれの研修・セミナーのアンケート調査で得られた数値を単純平均したものです。									
(目標の達成度の判定理由) 目標値である95%を達成しているため、達成度は「○」としました。									

施策についての評定	
評定の理由	<p>税関の知的支援については、通関制度・税関手続きの簡素化・透明化、取締手法の効率化、税関能力向上等に取り組んでいる開発途上国税関当局に対し、支援ニーズを的確に把握した上で、WCO（世界税関機構）等と連携しつつ、本邦受入研修や専門家派遣を実施しました。</p> <p>財務総合政策研究所の知的支援については、複数国向けに、財政経済分野の人材育成のためのセミナー開催の他、個別国支援として、ミャンマー、ラオス向けに中小企業金融分野の技術協力等を実施しました。なお、平成24年度より実施してきたヤンゴン証券取引所開設に向けたミャンマー資本市場育成支援に関して、平成27年12月に同取引所は開所式を開催し、平成28年3月に取引を開始しました。</p> <p>知的支援の実施に当たっては、相手国の要望に即している内容となるように事前に相手国の政策・実務担当者、在外公館の財政経済担当者及び長期派遣されているJICA専門家等との意見交換を十分に行うとともに、事後のアンケート・意見交換に基づき、内容の見直しに努め、測定指標の目標値を達成しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であることから、「s 目標達成」としました。</p>
評価結果の反映	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>これまでの経協インフラ戦略会議の議論等を踏まえ、関係省庁間で密接な連携を図りながら、財務省所管のODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組みます。</p> <p>JICA円借款業務に関しては、新設された円借款の活用を進める等、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進していきます。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進していきます。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画していきます。</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施しGEF及びCIFの運営や、GCFの詳細設計に係る議論に、積極的に参画していきます。</p> <p>開発途上国の債務救済や、債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加していきます。</p> <p>知的支援の実施に当たっては、引き続き、意見交換等を行い、相手国の要望に即した内容となるよう、必要に応じて見直しに努め、国際協力に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>また、平成27年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、平成29年度予算要求において、必要な経費の確保に努めています。</p>
財務省政策評価懇談会における意見	

政策目標に係る予算額	区分		平成25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の状況 (千円)	当初予算	81,417,418	79,364,420	78,309,697	77,290,463
		補正予算	17,407,669	△ 5,837	△ 3,372	
		繰越等	—	—	N. A.	
		合計	98,825,087	79,358,583	N. A.	
		執行額(千円)	98,616,765	79,190,432	N. A.	

(概要)

アジア開発銀行等拠出経費などの経済協力に必要な経費です。

(注) 平成27年度「執行額」等については、平成28年11月頃に確定するため、平成28年度実績評価書に掲載予定です。

政策目標に係る施政方針演説等内閣の主な重要政策

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）
質の高いインフラパートナーシップ（平成27年5月21日公表）
「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）
質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ（平成27年11月21日公表）

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

政策目標に係る予算額等の状況：平成25～27年度一般会計補正予算書（財務省）、平成28年度一般会計予算書（財務省）、平成25・26年度一般会計歳入歳出決算書（財務省）

前年度政策評価結果の政策への反映状況

JICA円借款業務に関しては、新設された円借款の活用を進めるとともに、必要に応じた制度改善を実施するなど、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を推進しました。

JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組みを推進しました。

MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画しました。

我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施しGEF及びCIFの運営や、GCFの詳細設計に係る議論に、積極的に参画しました。

開発途上国の債務救済や、債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加しました。

知的支援の実施に当たっては、引き続き、意見交換等を行い、相手国の要望に即した内容となるよう、必要に応じて見直しに努め、国際協力に積極的に取り組みました。

また、平成26年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、平成28年度予算要求において、必要な経費の確保に努めました。

担当部局名

国際局（総務課、地域協力課、開発政策課、開発機関課）、関税局（総務課、参事官室（国際協力担当））、税関研修所、財務総合政策研究所（研究部国際交流室）

政策評価実施時期

平成28年6月